

塩山中学校新制服の今後の対応

1 前回以降の経過

6月27日付 塩山中学校・塩山北中学校統合準備委員会だより第7号発行
⇒ 両校学区内の小中学校保護者に新制服決定を周知

2 今後の対応について

月日	予定
令和6年 8月	・新制服取扱店募集 ・新制服学区内小学校巡回展示（2学期）
9月	・新制服取扱店応募事業者と山梨菅公学生服株式会社「新制服パートナー事業者」との協議
10月	・新制服取扱店 決定、保護者への周知
11月	・新制服取扱店 販売予約開始
12月	
令和7年 1月	
2月	
3月	
4月	新制服運用開始

甲州市立塩山中学校新体操服検討業務に係る事業者選定プロポーザル

1 経過

- 5月29日 第9回塩山中学校及び塩山北中学校統合準備委員会
⇒ 事業者選定プロポーザル実施について報告・同意
- 6月 3日 プロポーザル実施要項の市ホームページ公表・応募受付開始
- 6月14日 プロポーザル参加表明書等提出期限
- 6月28日 参加表明事業者「企画提案書等」の提出期限
- 7月11日 第10回塩山中学校及び塩山北中学校統合準備委員会
⇒ プロポーザル参加事業者 審査

2 「体操服」プロポーザル参加受付状況

参加事業数は非公表のためホームページ公開資料では削除

3 「通学用カバン」プロポーザル参加受付状況

参加事業数は非公表のためホームページ公開資料では削除

4 今後の流れ

- 7月11日 第10回塩山中学校及び塩山北中学校統合準備委員会
⇒ 体操服・通学用カバン 事業者決定
- 7月12日～ 新体操服・通学用カバン 生徒アンケート実施
⇒ 塩山中：7/12.16.17 塩山北中：7/18.19
- 7月 統合準備委員会学校部会⇒ 新体操服・通学用カバン協議
- 8月 日 第11回塩山中学校・塩山北中学校統合準備委員会
⇒ 新体操服・通学用カバン 基本仕様決定

体操服・通学用カバン 選定審査

1 プロポーザル実施要項における公表内容

(1) 選定方法

- ① 事業者の選定は、「塩山中学校及び塩山北中学校統合準備委員会」（以下、「委員会」という。）において、別表「評価基準」に基づき審査を行う。
- ② 委員会での選定は非公開とし、選定結果に対する異議申し立ては受け付けない。また、選定経過については、公表しない。
- ③ 委員会は、委員の評価点の合計得点が最上位の者を最優秀事業者として決定し、次に得点が高かった者を次点の事業者とする。
- ④ 最高得点の事業者が複数の場合は、委員会の合議により決定する。
- ⑤ 企画提案者を提出した参加者が1者の場合であっても、委員会において提案内容について審査を行い、提案の内容についてその目的を十分に達成できるものと判断できるときは、当該参加者を事業者として選定する。

(2) 選定結果の通知

選定結果の通知については、提案のあった全ての事業者に対し、令和6年7月中旬（予定）に、書面及び電子メールで通知する。

別表 評価基準

	評価項目	評価の視点
1	コンセプト	・提案者のアピールポイントと要求・希望との整合性
2	デザイン	・デザインについて提示する仕様との適合性。
3	素材・機能	・素材・機能性について提示する仕様との適合性。
4	納入金額	・現体操服等の販売価格との比較における妥当性
5	企業の信頼性	・会社概要、販売実績等から企業の信頼性、継続性
6	協力体制	・最優秀提案者として選定後の塩山中学校との協力体制（調整・製造・販売等）や対応スケジュールの妥当
7	販売体制	・販売店等サービス体制、アフターフォロー対応の適正
8	その他	・新体操服等の納品に対する熱意、取組み姿勢

2 選定審査方法

(1) 選定審査

① 今回の統合準備委員会は、「体操服」、「通学用カバン」の最優秀事業者の選定のための審査となります。

② 企画提案書、提案製品に関する資料、提案サンプルの全てを確認後、体操服・通学用カバンの参加事業者に順位付けし、記名投票を行います。

③ 各委員が順位付け投票した結果を点数化して、全員分を集計します。獲得点数から体操服の最優秀事業者、通学用カバンの最優秀事業者、次点事業者を決定します。なお、集計結果公表は、無記名で行います。

※ 投票順位毎点数 体操服 ホームページ公開資料のため削除
通学用カバン ホームページ公開資料のため削除

(2) 選定審査投票

・選定審査投票は、統合準備委員会委員18名及び、教育委員会職員4名の合計22名による投票とします。

(3) 確認事項

・選考審査は、体操服・通学用カバンの順で審査選考を行います。

・審査項目「1 コンセプト」から「4 納入金額」は、提案サンプル2点を合算して評価してください。